



インドネシア国 農業保険実施能力向上 プロジェクト

JICA食と農の協働プラットフォーム（JiPFA）
第1回インドネシア・ミャンマー合同分科会
2019年12月26日（木）

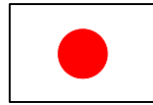
A close-up photograph of rice stalks in a field. The rice grains are a mix of green and yellow, indicating they are maturing. The background is a soft-focus field of similar rice plants under a bright sky.

プロジェクト概要

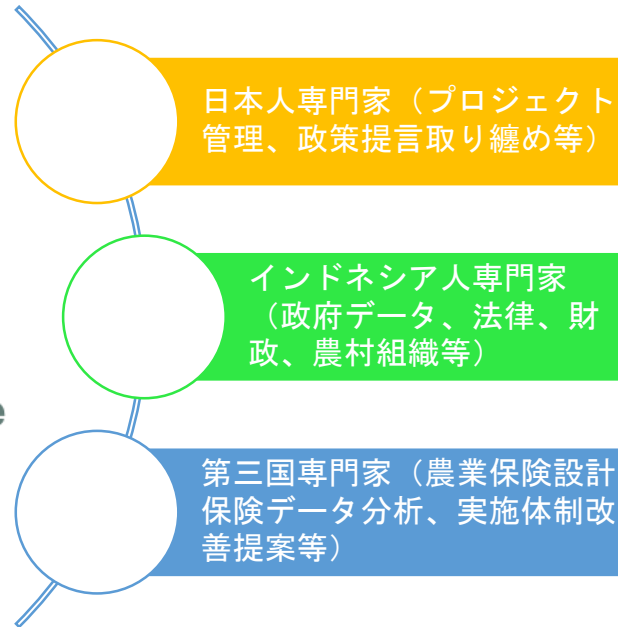
農業保険実施能力向上プロジェクト

項目	内容
上位目標	インドネシア国において、農業保険事業が継続して実施される。
プロジェクト目標	農業保険事業に関わる省庁、機関、州政府およびその他の関係機関の農業保険実施に関する能力が強化される。
成果	①米を対象にした現行農業保険スキームの実施能力が強化される。 ②農業保険スキームの分析、改善に関する能力が強化される。
活動	<p><u>1. 現行制度（実損査定・補てん型）実施能力向上</u></p> <p>①パイロット州において、現行農業保険スキームの実施を推進する。 ②パイロット州での客観的なレビューを通じ、現行農業保険スキーム実施における改善について、提言をとりまとめる。 ③中央政府において、現行農業保険スキームの調整・推進を行う。 ④ロードマップを確認し、必要に応じて改定を行う。 ⑤中央政府において情報共有ならびに研修を行う。 ⑥スタディーツアーを実施する。 ⑦中央政府での客観的なレビューを通じ、現行農業保険スキーム実施における改善について、提言をとりまとめる。</p> <p><u>2. 将来的な制度改善・導入に向けたキャパビル</u></p> <p>①天候インデックス型保険を含む農業保険の開発・実施に資する気象観測・リスクデータの整備に向けて、既存データの精査、同結果に基づく政策提言ならびに能力強化研修を実施する。 ②収量インデックス型保険、他作物の保険適用、リモートセンシング活用等の検討及び現地調査について課題の優先づけを行ったうえで、優先課題について検討ならびに現地調査を実施する。 ③農業保険に関する金融ならびに財政課題についての政策研究・分析について優先づけを行い、優先課題についての調査を実施する。 ④2-1～2-3の活動を踏まえ、農業保険スキームの更なる取り組みについての提言をとりまとめる。</p>
相手国実施機関	国家開発計画庁（BAPPENAS）、農業省、財務省、気象気候地球物理庁（BMKG）、国営保険会社（Jasindo）
協力期間	2017年10月～2022年9月（計60ヶ月）

プロジェクトの実施体制



日本側実施体制



専門家人選・研修受入等の協力機関
（農水省、NOSAI協会、損保協会、
三大損保等）



インドネシア側実施体制



当初の狙い

食料安全保障

気候変動対策（適応策）

上位目標： 農業保険制度の継続実施

プロジェクト目標： 農業保険実施能力の強化

•パイロット州(2か所)での活動

農業省・Jasindo

•中央省庁でのモニタリング⇒規定等の改訂

全機関

成果1
現行制度
(実損査定・補填型
コメ保険)
実施能力
の向上

成果2
将来的な
制度
改善・
導入に向
けたキャ
パ
ビ
ル

•財政枠組み

財務省・BAPPENAS

•気象・リスクデータの活用

BMKG

•収量インデックス

•他作物の導入

•リモートセンシング活用

BAPPENAS・

農業省・Jasindo

現行制度（公的コメ保険事業）のPDCAサイクルを、パイロット州で着実に回し、結果を国全体にフィードバック。



財政、データ、技術面での各種調査研究を通じて、制度改善に向けたキャパビル。



課題

保険の難しさ

×

政府事業としての難しさ

農業保険とは

多くの農業事業主（農家）が同時に影響を受けてしまうような、農業事業主単体で背負うには大きすぎるリスクを、集団で分散する手段。



農業事業主（農家）が直面するリスクをどう計測・予測し、商品・制度設計に活かすのか。

その為の農家・農業・リスクデータは利用可能なのか。



現行制度＝実損査定・補填型

項目	内容
実施体制	【中央】農業省農業インフラ総局長、農業金融局長、省内他局の局長レベル関係職員 【州】州知事、農業局長、農業インフラ担当部長、その他関係機関 【県・市】県・市の長、農政局長、農業インフラ担当部長、生産課長、作物病害虫管理検査官（POPT-PHP）、農業普及員（PPL）、その他関係機関 【保険引受】国営ないし地方政府所有保険会社（2019年現在Jasindo社のみ）
予算	APBN（国家予算）およびAPBD（地方政府予算）より拠出
対象農家	2ha以下の土地の自作農、2ha以下の土地で働く小作農
対象農地	灌漑水田、水資源が利用できる天水田
対象災害	洪水、干ばつ、害虫、病害
対象作物	定植して10日以上経ったイネ（但し保険加入のためには、定植後30日以内の登録が必要）で、被害程度が圃場の75%以上
保険金額	Rp6,000,000／ha／作期（一昨期あたりの生産費の平均）
保険料	Rp180,000／ha／作期（1haあたりの保険金の3%）、うち農家負担率は20%（Rp36,000）で残り80%（Rp144,000）は政府補助
クレーム手続き	被害発生から7日以内にクレーム（Form AUTP-7）をPPL（農業普及員）ないしPOPT-PHPとJasindo（国営保険企業）に提出。クレーム提出から30日以内に損害査定者立ち合いにより損害査定記録（Form AUTP-8）が作成され、同記録に記録に署名。損害査定記録結果の承認から14日以内に保険金が支払われる。



- ✓ インデックス型と呼ばれるデータ重視の商品タイプより、設計・開発しやすい。
- ✓ 加入面積の75%以上の被害レベルは、目視しやすい。
- ✓ 損害査定の際、関係者が実地検査を行う為、査定結果に関する合意を形成しやすい。



- ✓ 損害査定にかかる労力・時間・経費が嵩む。
- ✓ 面積ベースでの損害査定や75%以上という高い被災レベルでの支払いトリガーでは、実損査定・補填型の本来の良さが活かせない。

設計時の想定45% VS 平均67%の損害率

年	加入面積(ha)	保険料収入(IDR)	保険金支払額(IDR)	損害率
2015	233,500	42,029,919,000	21,862,936,089	52%
2016	499,962	89,993,192,400	66,397,000,517	74%
2017	997,961	179,632,897,200	149,703,671,359	83%
2018	806,200	145,115,935,200	67,209,485,041	46%
計	2,537,622	456,771,943,800	305,173,093,006	67%

政府事業としての難しさ

Asuransi Usaha Tani Padi
untuk Perlindungan Petani Padi

” Petani kita mengalami kesulitan mendapatkan modal untuk pertanaman berikutnya ketika menghadapi gagal panen. Akses terhadap sumber pembiayaan juga sangat terbatas. Akibatnya, upaya mereka untuk meningkatkan keterampilan dan manajemen usaha tani padi menjadi tidak maksimal. Untuk mengatasi masalah tersebut, pemerintah meluncurkan program Asuransi Usaha Tani Padi (AUTP). ”

PETANI SASARAN
petani pemilik atau penggarap sawah yang bergairaan teknis, semi teknis dan sederhana

JANGKA WAKTU PERTANGGUNGAN
dari masa tanam sampai dengan masa panen (4 bulan)

RISIKO YANG DIJAMIN
hama, kekeringan, banjir

GANTI RUGI *
Rp. 6.000.000,- per hektare dibayarkan melalui perusahaan asuransi yang telah ditunjuk (PT. Jasindo)

PREMI
Rp 36.000,- swadaya petani
Rp 144.000,- ditanggung pemerintah

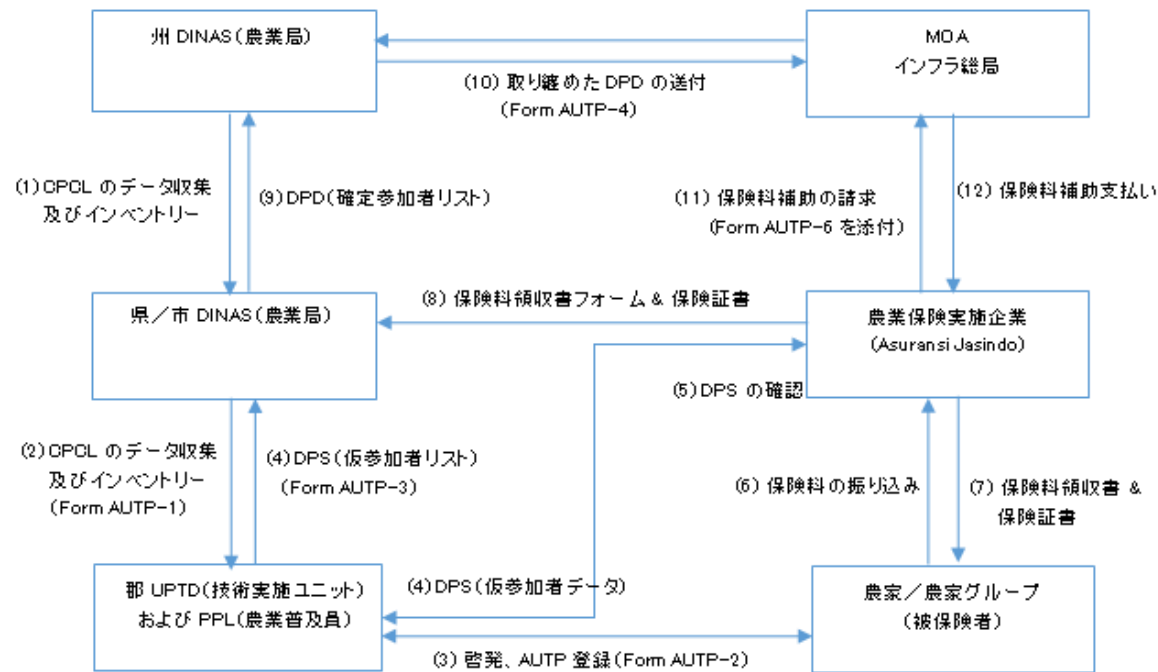
(a) umur padi > 10 hari setelah tanam
(b) luas kerusakan ≥ 75% pada setiap luas petak alami

HUMAS - Sekretariat Direktorat Jenderal Prasarana dan Sarana Pertanian

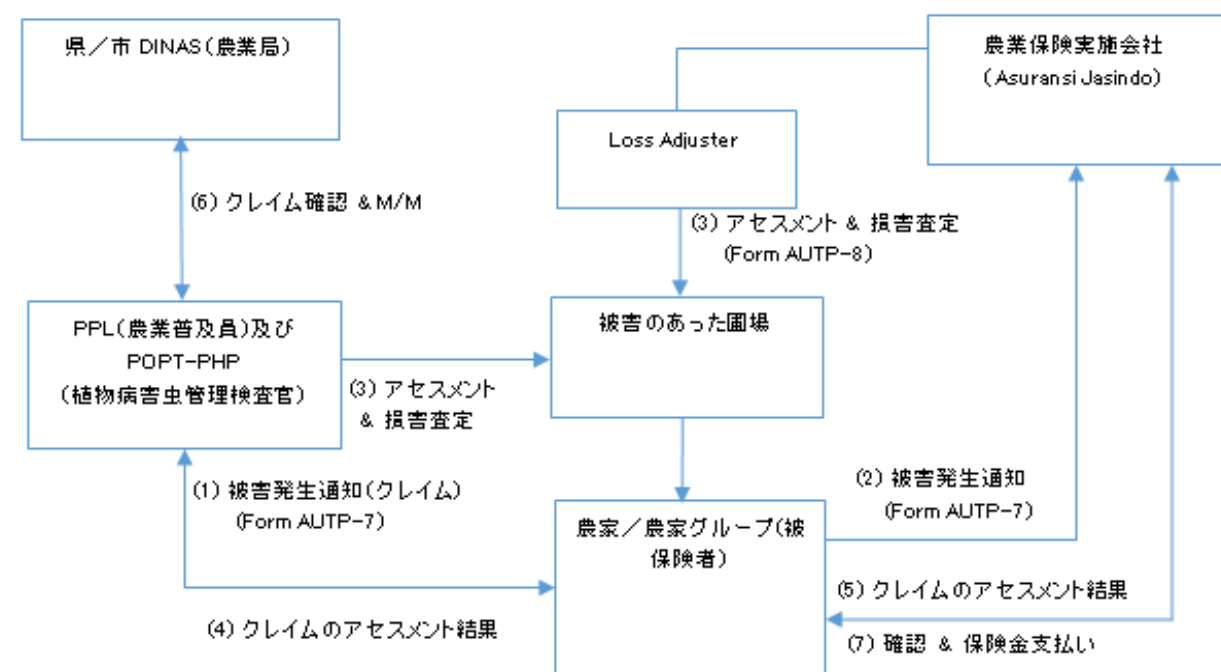
- 単年度予算 VS 保険(作付)のサイクル
- 次年度予算確保のために必要な目標(執行)達成 VS 改善に取り組むインセンティブ
- 正規職員の人事異動、事業部による調査研究や特定分野に強い技術人材・予算確保の難しさ
- 中央・地方政府の複数部局が入り組んだ所掌・責任体制

誰もが関係し、誰も責任をとれない体制

保険加入手続き



損害査定手続き



A close-up photograph of rice stalks with a semi-transparent dark overlay. The rice grains are in various stages of ripening, with some appearing green and others yellowish. The background is a soft-focus field of rice.

プロジェクト活動

プロジェクト・スケジュール

2017-2018: 現行制度下・ガイドラインでの取り組み

Jasindo社と損害処理にかかる調査を実施。調査結果をJasindo社の内部手続き及びITシステム改善に反映。

インドネシア農業保険関係者を日本に招き、日本の農業共催制度について研修を実施。

コメ保険のスケールアップにかかる政策提言に向けて、Swiss Reと連携協定を結び、国際コンサルタントを調達。

2020-2021: 現行制度のガイドライン改訂および収量インデックス型保険調査の実施

現行制度のガイドライン改訂支援や、改定後の改定内容に係る関係者周知・啓発セミナー等の実施。

他の農業支援サプライヤーとの連携等を通じた農家へのアウトリーチ活動の強化。

収量インデックス型保険の導入可能性にかかる調査の実施。各種農業保険商品にかかる啓発や必要なデータ収集・集積、実施体制にかかる提言を予定。

コメ保険のスケールアップにかかる政策提言の実施。同提言には、①現行制度の改善案、②新商品（収量インデックス型農業保険）のパイロット実施にかかる提案、③農業保険実施体制強化やそれに必要な法的枠組みの強化にかかる提案が含まれる。

上記③にかかる合意形成に向けて、農業保険のマルチステークホルダープラットフォーム設立を支援中。

2019: 現行制度の改善及び収量インデックス型保険にかかる提案

現行制度の改善・見直しにかかる各種モニタリング・調査・提言活動の実施。

収量インデックス導入に向けた支援活動の実施。

プロジェクト終了時評価（及び中期国家開発計画中間評価時）における今後の農業保険実施にかかる提言を策定。

2022: プロジェクト終了時評価及び終了後に向けた提言

プロジェクト後半の活動概要



現行制度設計及びガイドラインの抜本的な見直しの必要性を説きつつ、現行ルールを変えずに着手可能な普及（浸透率の向上）活動を支援していく。



現行制度の補完商品・制度の設計・提案・関連の調査分析を通じて、インドネシア関係者の農業保険への理解を深めていく。



中長期的な農業保険の実施体制の構築に向けて、法的・制度的枠組み強化や、関係者間で情報・データを共有できる体制づくりに向けた、合意形成の場の設立支援を行う。

ご清聴ありがとうございました。

プロジェクト長期専門家連絡先

相川 明子 (AIKAWA Akiko)

Chief Advisor

E-mail: akiko.aikawa@gmail.com

Mobile: +62 811 1549 287 (phone/SMS)

プロジェクト事務所

Project of Capacity Development for the Implementation of Agricultural Insurance

Japan International Cooperation Agency (JICA) / BAPPENAS

Address: Suit 1709 (PT. Woso Development) Office 4, The East Tower 17th Floor,

Jl. Dr. Ide Anak Agung Gde Agung Kav. E3.2 No.1,

Mega Kuningan, Jakarta Selatan 12950

Phone: (021) 2952 7148 ext.141-143